第一種特定原産地証明書発給手数料 後日振込払い適用企業 各位

日本商工会議所国際部

特定原産地証明担当

TEL: 03-3283-7850

E-mail: tokuteico@jcci.or.jp

第一種特定原産地証明書発給手数料 2023年6月発給分の請求について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より第一種特定原産地証明書発給システムをご利用いただきまして、ありがとうございます。

8月10日付けで、7月18日(火)に発行した第一種特定原産地証明書手数料(2023年6月発給分)請求書の再発行をご案内しましたが、請求内容に変更がないにもかかわらず「再発行」と記載してしまったものがございました。度重なる不手際となりまして申し訳ございません。

下記対象の企業様の請求書については再発行前の請求書に戻す措置を取りましたので、今一度、発給システムにアクセスし請求書内容のご確認をお願いいたします。

敬具

記

対象企業 : 請求金額に課税項目がない企業(証明書を郵送依頼していない企業)および

証明書の郵送依頼回数が3回までの企業

以上